

公 示

新潟県福祉サービス運営適正化委員会委員の

選考委員会委員候補者の選出について

福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の適正な運営を確保するとともに、

福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、社会福祉法の定めると

ころにより本会に「新潟県福祉サービス運営適正化委員会」が設置されており、この委員

を選任するには、別途当会に「選考委員会」を設け、その同意を得るよう定められています。

この選考委員会委員を選任するには、社会福祉法施行令第 15 条第 3 項等の規定により、

所定の方法で選考委員会の委員候補者を公示し、関係者の意見を聴かなければならないと

定められております。

このたび、選考委員会委員 1 名の辞任に伴い、その後任委員を選任するに当たり、右記

1 により委員候補者氏名等を、令和 7 年 8 月 1 日 (金) から 8 月 15 日 (金) までの 2 週間、

当会及び県内の市町村社会福祉協議会の掲示場において公示します。

つきましては、この選考委員会委員候補者の選出についてご意見のある方は、右記 2 に

より、期限までに私あて意見書を提出してください。

令和 7 年 8 月 1 日

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
会長 高井 盛雄

記

1 選考委員会次期委員候補者

氏名・性別・年齢	所 属 団 体	選考区分
こばやし 清一 (男性・70歳)	非営利活動法人 新潟県精神保健福祉家族会連合会 理事長	福祉サービス 利用代表

(選考理由) 社会福祉に識見を有し、公益を代表する分野で学識経験豊富、かつ公正性・中立性を堅持し、選考委員会委員として適任と思われる。

(任期) 選任の日から令和8年5月7日まで

2 意見書の提出先及び提出方法等

(1) 提出先

〒950-8575

新潟市中央区上所二丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会あて

(2) 提出方法及び提出期限

本会及び県内の市町村社会福祉協議会に用意してある所定の用紙に、住所、氏名、職業、連絡先電話番号及び意見の具体的な内容を記入して、令和7年8月19日(火)までに(必着)、上記あて先に提出してください。(ファックス可)

(3) 本件に関する照会先

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

TEL:025-281-5609 FAX:025-281-5610

月曜から金曜の、午前は9時から正午まで、午後は1時から5時までの間にお願いします。